

## 第3章 社会の動向と本市の現状

現在、本市を取り巻く社会環境は大きく変化を遂げています。例えば、全国の地方都市で人口減少と少子化が進み、高齢化が進展しています。高齢化を見据えたまちづくりや福祉の充実が多くの地方自治体の課題となっていますが、長引く地方経済の低迷などから税収は上がりず、また地方交付税等の削減もあり、新たな地域づくりは容易ではありません。同時に、地域への経済的な貢献が期待できる産業誘致についても、招致は難しくなっているだけではなく、自治体間の招致合戦により、より好条件の地域への、企業の移転を食い止めることも容易ではありません。また、まちづくり3法<sup>\*</sup>の改正により、大型商業施設（大型店）の立地規制が強化され、都市郊外への進出は困難になります。一方、IT<sup>\*</sup>の進展や経済のグローバル化<sup>\*</sup>により、産業や経済の動向を把握するには、世界の動きに注視することが必要になっています。また、地球温暖化への対策も世界中で対応しなければならない課題です。

本市においては、現時点では高齢化率は決して高くはありません。しかし、10年後を見据えれば、高齢化に備えたまちづくりを検討することは不可欠です。また、企業や大型店の誘致が困難な中、世界の動きに配慮しつつ、環境対策も盛り込んだ、新たな地域振興策を検討しなければなりません。

本章では、地域の現状に即した政策の策定に向け、本市を取り巻くさまざまな現状について整理します。

### 1 自治の確立と新しいコミュニティ<sup>\*</sup>の創造（行財政・市民分野）

#### 【行財政の健全化】

本市を含む全国の地方自治体では、地方交付税交付金の削減による財政規模の縮小が余儀なくされる一方で、高齢化に伴う社会保障費が増加するなど、厳しい財政運営を強いられています。また、地方分権や地方自治体への権限委譲、さらには住民ニーズの多様化など、市町村に求められる業務は増大傾向にあります。

こうした課題に対処するため、全国の自治体では、組織のスリム化を目指し、定員適正化計画や集中改革プランを策定するとともに、職員の能力向上、行政評価による事務事業の見直しや民間活力の導入などによる効率的な行政への転換へ動き出しています。

本市においては、市民アンケートの結果、「行財政改革の推進」を市民は重要視しているにもかかわらず、満足度が低い施策分野でした。同時に、市の財政は大変厳しい状

※まちづくり3法 都市計画法、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法の、3本の法律の総称です。大型店の郊外への出店に押され、中心市街地の衰退が顕著であることから、平成18年には、都市計画法、中心市街地活性化法が改正されました。主な改正点は、床面積1万平方メートルを超える大型店の郊外への出店を大幅に規制するとともに、中心市街地における支援措置などの拡充です。

※IT Information Technologyの略。情報技術、情報産業のことを言います。

※グローバル化 国際化。特に、経済活動やものの考え方などを世界的規模に広げること言います。

※コミュニティ 居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会、生産・自治・風俗・習慣などで深い結びつきをもつ共同体のことを言います。

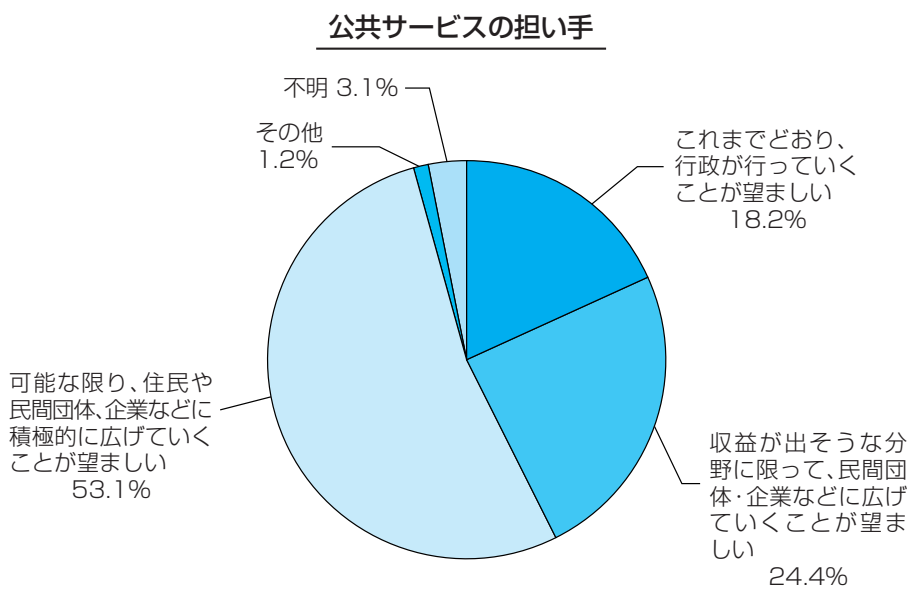
況にあります。こうした現状に対応するため、現在、市では行政改革の具体的な内容をわかりやすく明示した中央市集中改革プランや策定中の行政改革大綱について、広く情報を公開し、市民からの意見も取り入れながら行政改革の推進に努めていくことが必要と考えています。

また、本市では施設上の制約と既存施設の有効活用の観点から、合併前の町村の役場をそれぞれ庁舎とする、分庁舎方式を採用しています。現在は田富庁舎を本庁としていますが、合併時に策定された合併協定項目では、この措置はあくまで暫定的なものであるとされています。

### 【住民自治】

住民ニーズが多様化する一方で、行政の財政状況は年々厳しくなっています。今後は、これまでのようにあらゆる住民ニーズに行政自ら対応することが難しくなっていくと見られます。そうした状況の中で、全国の自治体では、住民、NPO<sup>\*</sup>、企業との協働<sup>\*</sup>を模索しています。本市においても、指定管理者<sup>\*</sup>制度を導入するなど、協働による行政サービスの向上を目指しています。住民アンケート結果でも、今後の公共サービスの担い手について、「できる限り民間や住民、企業に広げていくことが望ましい」との意見が53.1%と全体の半数に達しました。本市においては、高齢者や若者が中心となりイベントを企画するなど、ようやく市民主体のまちづくりの萌芽が見られるようになりました。

### 【公共サービスの担い手についての市民意識（市民アンケートより）】



※NPO non profit organization（非営利組織）の略。営利を目的としないで、継続的、自発的に社会貢献活動を行う団体の総称です。

※協働 行政と地域・住民が相互にお互いの不足を補い合い、ともに協力して課題解決に向けた取り組みをすることを言います。

※指定管理者 多様化する住民ニーズに効率的に応えるため、公共施設の管理・運営を任せられる民間の組織。行政自らが管理・運営していたときに比べ、経費の削減とサービスの向上することが期待されています。

近年では、さらに進んで住民が投票行動による政治参加だけでなく、住民自ら地域の方向性を定め、実践していこうという住民自治の考え方が根付き始めています。これまでも自治会や区、組といった名称の自治活動組織はありましたが、これらはどちらかといえば行政の一組織として役割を担ってきました。新しい住民自治は、一步進んで住民が地域の進むべき方向性を考え、目標に向けて行動する中で行政がサポートしていくといったものです。住民自治の活動単位が、従来の自治会規模で適切であるのかといった議論も行なわれています。

また、国では平成11年に男女共同参画社会基本法を制定し、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を負うべき社会」の形成を目指しています。さらに国では、担当大臣を設置し、平成17年には「男女共同参画基本計画（第2次）」を策定してその推進を働きかけています。

本市における平成19年4月1日現在の各種審議会、委員会への女性委員の登用率は平均17.4%で、全国の市区町村平均の25.6%と比較して、低い状況にあります。そこで本市では、平成19年度から平成28年度を計画年度とする「拓け中央輝きプラン」を策定し、その推進に取り組んでいます。

### 【住民サービス】

市役所に対する住民ニーズが多様化する中、夜間や休日における開庁や行政手続きのオンライン化\*、ワンストップ化\*、短縮化などが求められるようになってきました。特に、オンライン化を支える電子自治体への転換は国のIT国家戦略である「IT新改革戦略」でも重要視されており、世界一便利で効率的な電子行政の実現が目標とされています。本県においても、平成16年に山梨申請・予約ポータルサイト「やまなしくらしねっと\*」の稼働が開始され、住民票等の電子申請、公共施設の予約等が可能になりました。

平成19年現在、本市では自動交付機が導入されており、12月29日から1月3日を除く毎日8時から20時に住民票や印鑑証明の交付を受けることができます（利用カード発行枚数約9千枚）。また、電子自治体を目指し、システムの構築などを進めているものの、その認知度や利用状況は低調で、平成19年4月現在の住基カード\*の発行枚数は102枚（普及率0.34%）にとどまっています。

\*オンライン 通信回線などによって、人手を介さずに情報を転送できる状態のことを言います。

\*ワンストップ 一箇所または一度の手続きで、必要とする用事が足りることを言います。

\*やまなしくらしねっと 対面によって行われていた申請・届出業務、県内施設ガイド／予約業務などを電子化し、また、メールマガジンやアンケートなどをサービス化した行政サービスの玄関（ポータルサイト）です。

\*住基カード 住民票コードなどが記録されたICカードのこと。希望者に対して各市区町村が通常有償で交付している。身分証明書としての利用のほか、住民票の交付や公的個人認証サービスの電子証明書の記録媒体として利用できる。

## 【多文化共生】

全国の外国人登録者数は約200万人（平成16年末現在）で、直近の10年間で約46%増加しました。今後、更なる増加が予想され、外国籍住民への施策は一部の地方自治体だけでなく、全国的な課題です。

全国の地方自治体では、1980年代後半から「国際交流」と「国際協力」を柱として地域国際化を推進してきました。さらに、今後は「多文化共生」を第3の柱として、地域国際化を引き続き推し進めていくこととなります。山梨県でも、平成18年に「多文化共生研究会」が設置され、研究会報告書をもとに「やまなし多文化共生推進指針」が策定されました。

本市の外国人登録者数は2,239人（平成19年3月末）で、人口の約7%に達し、全国的にみても高い水準です。国籍別に見た外国籍住民の比率では、ブラジル籍が全体の約7割を占めています。市内には、外国籍児童が約16%を占める小学校や、約20%近くが外国籍園児の保育園があります。現在、外国籍児童の教育環境に配慮し、田富小、田富南小、田富中に通訳者を各1名配置しています。

外国籍住民の中には日本語が不自由な方もおり、そうした方への行政情報の伝達は難しい状況です。特に、医療機関において言葉が通じないことに対する不安を訴える方が多くなっています。また、市役所以外の公共施設には通訳がおらず、市の広報紙も外国語に対応していないため、本来であれば受けられるべき住民サービスを受けていない方もあります。その他、災害発生時における避難場所や避難路の情報についても、外国籍住民にいきわたっているとはいえません。また、避難所での様々な情報の周知も難しいことが予想されます。

国際交流の分野でも、グローバル化が急速に進展する今日の国際社会では、文化、政治、経済など様々な面において地理的な隔たりを越えた国際交流がますます活発になっています。

本市は、甲斐市、南アルプス市、昭和町とともに、中華人民共和国四川省都江堰市と友好都市を締結し、平和友好、平等互惠、相互信頼、長期安定の原則に基づき、友好的な交流と協力を目指しています。現在は、主に田富中学校と都江堰中学校において学校間交流を行っています。

平成19年1月に国際交流協会が設立されました。協会の設立主旨は、各国とのあらゆる分野の交流を通して友好を深め、市民の国際的な視野を広げることとされています。

## 2 暮らしやすさに配慮した地域づくり（基盤整備分野）

### 【生活基盤】

道路は、日常生活や社会経済活動を支える基本的な社会基盤であり、今後とも地域の振興や活性化のため、幹線道路網と身近な生活道路までの体系的な整備が必要です。し

かし、国、地方とも財政状況は厳しく、安易な公共事業の実施を許さない状況にあります。道路整備には、効率性と明確な効果が求められています。総合計画策定に際しての市民アンケートでは、特に生活道路や歩道の整備など身近な道路環境について、重要度は高いものの満足度が低い状況にありました。また、国道、県道などの幹線道路相互の連絡が、十分に図られていないとの指摘もあります。

また、公共交通機関は通学、通勤の足として重要であり、地球温暖化対策としても有効で、かつ安全な輸送機関です。しかし、車社会の進展とともに、特に地方都市では利用者の減少が深刻です。不採算路線については廃線を余儀なくされ、自家用車を所有しない人や子ども、学生、高齢者といった交通弱者の移動の手段が奪われています。こうした廃線のあとを、自治体がコミュニティバスを運行する事例も増えています。本市においても、駅から各地域の主要施設、山梨大学医学部などを結ぶバス交通が不十分であり、地域の車依存に拍車をかけています。また、高齢者や障がい者などの交通弱者の移動手段という観点からも路線バス網の整備は十分とはいえません。JR身延線は特急の停車する東花輪駅と普通列車のみが止まる小井川駅があり、市内公共交通の中核となっています。しかし、東花輪駅前については、構内敷地と公道の境界が不明確であり、電車の発着時には渋滞の原因になるとともに、たいへん危険な状況になっています。

水道は、日常生活や産業活動に欠かせない最も基本的な社会生活基盤です。安定供給はもとより、近年ではより安全でおいしい水の供給が望まれています。市内の水道事業は、田富地区が上水道、豊富地区が簡易水道、玉穂地区は隣接する甲府市水道局から供給されています。これらの施設の一部では、老朽化が指摘されています。

下水道、農業集落排水、合併浄化槽などの生活排水処理施設は、河川や地域環境の浄化に必要不可欠な施設です。地域特性や経済性を考慮しつつ、事業が選択されています。本市の公共下水道の普及率は、平成19年3月末現在の旧田富・玉穂地区で62%となっています。同地区の水洗化率は、87%です。また豊富地区では、平成19年3月末現在の農業集落排水の普及率が94%となっています。なお、よし原処理センター事業は、リバーサイド地区・山梨県流通センター・トラックターミナルの汚水処理を担っているものの、施設の老朽化が進み、修繕費等の費用がかさんできています。

2006年1月、今後5年間のIT国家戦略である「IT新改革戦略」が策定され、世界一便利で効率的な電子行政の実現に向けた方策が示されました。「いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会（ユビキタスネットワーク社会）の実現」に向け、国を挙げた取り組みが進められています。本県においては、県が整備した光ファイバ網「山梨県情報ハイウェイ<sup>\*</sup>」が、実用段階になってきています。

### 【身近な生活空間】

全国的に、中心市街地が衰退し、都市機能が無秩序に薄く拡散している状況にありま

<sup>\*</sup>山梨県情報ハイウェイ 高速情報通信基盤の幹線として県内の主要道路に張り巡らされた光ファイバ網のことで、平成16年度から平成18年度に整備されました。

す。国においては、まちづくり3法の改正を行い、郊外の開発を抑制し、歩いて移動できる範囲内で、日常生活に不自由のないコンパクトなまちづくりを目指しています。本市においては、人口は今後10年程度微増傾向が続き、それに伴い世帯数も増加することが予想されます。当然、良質な住宅へのニーズは将来的にも高まっていくことが予想されます。

公園・緑地は、人々の生活に潤いを与え、住民同士の交流の場や、災害時の避難場所など、多目的に利用されています。平成17年度末現在の1人当たり都市公園面積は、全国平均、山梨県平均とも9.1㎡となっています。本市においては、1人当たり都市公園面積は2.2㎡と、全国平均や県平均と比べてきわめて低い水準にあります。こうした状況は、市民アンケートの結果にも表れており、公園や緑地、遊歩道などについての市民の満足度は決して高くはありません。

公営住宅は、社会的弱者の居住安定を確保するためのセーフティネット\*として、供給が進められてきました。また近年は、若年世帯の定住促進を図る狙いで公営住宅を整備する事例も増えています。しかし、老朽化した公営住宅が増加する中で、築年数の浅い住宅や高齢者向けバリアフリー\*住宅などに人気が集中するなど、多様化するニーズに対して供給が十分に追いついていない現状にあります。本市の市営住宅は、平成19年4月現在で111棟、286戸あります。そのうち178戸（63.3%）が築年数30年以上を経過し、老朽化が進んでいます。

また、現在土地取引の円滑化や個人の資産を明確にする上で大変重要な地籍調査が進められています。現在、登記所に備え付けられている地図は、約半数が明治時代に作られた公図などをもとにしたもので、境界、形状などが現実とは異なっていたり、土地面積が正確ではない場合があります。国土調査法に基づき、土地の所有者、地番、地目の調査、境界の確認をし、測量することにより地籍を確定させる作業が急がれています。本市の地籍調査の進捗状況は、市面積のおよそ55%が完了している状況です。地区別にみると特に田富地区で多く未調査地区が残っています。

### 3 安全・安心の地域づくり（安全・安心分野）

#### 【自然災害対策】

近年、世界各地で大地震が多発しているほか、国内でも阪神淡路大震災以降も、鳥取西部地震、新潟中越地震、能登半島地震、新潟県中越沖地震など、各地で甚大な地震災害が発生し、大きな被害をもたらしています。山梨県は東海地震の「地震防災対策強化地域」に指定され、国や地方自治体において、地震被害を最小限に抑える対策が早くから講じられてきました。また、地震以外の自然災害についても、近年全国で多発しています。特に集中豪雨などによる水害や土砂災害は、毎年全国で発生し、多くの国民の命

\*セーフティネット 経済的な危機に陥っても、最低限の安全を保障してくれる、社会的な制度や対策のことを言います。

\*バリアフリー 建築物や公共スペースなどにおいて、段差などの障壁（バリア）をなくすことを言います。障がい者や高齢者の生活に配慮した仕様のこと。また、心理的な障害を取り去り、誰もが差別なく参画できる社会のことにも指す場合にも用います。

や財産が奪われています。

本市では、現在「防災計画」「国民保護計画」「洪水ハザードマップ<sup>\*</sup>」を策定し、災害対策を中心とした市民の安全を図る体制作りを進めています。しかし、市民アンケートによれば、「災害への備え」について、不安を持つ市民が未だ71.1%と大変多い状況にあります。

また、自主防災組織（75団体）と消防団による防災訓練が年1回実施され、自主防災組織が独自で個別訓練や学習会を行うなど防災の機運が高まってきているものの、全体的には市民の防災に対する「自助」「共助」の意識は未だ低い状況です。さらに、防災ボランティアの育成や外国籍住民への防災に対する啓発や情報提供が不十分です。同時に、大規模災害の発生を想定すれば、在宅で寝たきりの住民や虚弱者、妊娠中の女性、障がい者などの避難体制や災害対応（受け入れ医療機関・避難誘導の仕方・要援護者の名簿の作成等）は十分とはいえない状況にあります。

特に重要な課題は、建築物の耐震化です。平成7年に起こった阪神淡路大震災の死者のうち9割が住宅・建築物の倒壊によるものでした。国では、住宅と一定規模以上で多数の利用者が見込まれる建築物（学校・病院・百貨店等）の耐震化率を、それぞれ平成27年までに90%にすることを目標としています。県の東海地震被害想定調査（平成17年）によると、本市は旧耐震基準（昭和56年5月以前）で建築された住宅のうち概ね26%に当たる1,120棟が被災建築物（全壊または半壊）と想定されています。市が行った耐震診断（昭和56年5月以前建築）の棟数は、平成16年度110棟、17年度55棟、18年度25棟で、診断率は4.4%と低調です。その理由としては、プライバシーや改修費の問題、診断制度自体の認知度の低さが挙げられます。また、一部公共施設には、耐震診断および耐震工事が未実施のものがああります。

### 【交通事故・防犯】

交通事故死者の減少が進んでいるにもかかわらず、高齢者が巻き込まれる交通事故は依然減っていません。こうしたことから、安心して歩けるまちづくりに向けた取り組みが動き始めています。本市においては、新山梨環状道路や昭和バイパス、古府中環状浅原橋線、国道140号線等の幹線道路の整備に伴い、周辺の交通量はうまく分散され、一地域への交通の集中は発生していません。しかし、交通事故が予想される危険箇所は未だ多く残されており、市内交通事故発生件数は年間242件（平成18年）と比較的多く発生しています。すでにさまざまな機会をとらえた講習会や交通指導が実施されているものの、通学路上に幹線道路の横断箇所や防犯灯が少なく危険な箇所があることも事実です。

また、市民アンケートによると、身の回りで見受けられる問題として「生活道路の狭さ、歩道などの未整備」をあげる市民が最も多くなっています。

<sup>\*</sup>ハザードマップ 災害予測図。一定の時間内に、ある地域に災害をもたらす自然現象が発生する確率を図にしたものを言います。

社会経済、情報化、国際化の進展を背景に、一般市民を巻き込んだ凶悪犯罪や詐欺まがいの商法が増えています。警察力の強化とともに地域防犯体制の整備が重要視されてきました。特に米国の同時多発テロ以降、国家レベルでの有事に対するリスク管理\*が望まれています。国民保護法施行により、地方自治体においても、国に準じ武力攻撃から国民の生命・身体・財産を保護する具体的な役割分担を定める国民保護計画を策定することになっています。

本市においても、犯罪とは全く無縁ではなく、市民アンケートにおいて、身の回りで見受けられる問題として「犯罪の増加」を指摘する市民が多くなっています。

## 4 資源を大切に暮らす（環境分野）

### 【環境への取り組み】

京都議定書により、わが国の温室効果ガスの排出削減目標は、1990年を基準に2012年までに6%削減と決まりました。実際には、削減はおろか、基準年を5年後に控え増加傾向にあります。

山梨県では、国の活動を受け、山梨県地球温暖化対策推進計画を策定し、同期間に15.8%の削減を目標として掲げています。家庭、企業向けに地球温暖化を防ぐ行動を細かく提示し、またNPO法人フィールド21を山梨県地球温暖化防止活動センターに指定し、県民に対する啓蒙啓発相談活動を展開しています。

こうした中、バイオマスエネルギー\*はコスト面などから敬遠されていましたが、二酸化炭素を放出しない持続可能なクリーンエネルギーとして注目を集めています。国でも「積極的に導入を図っていくことが適当」として、研究開発に力を入れています。

本市においては、民間企業を除き、地球温暖化防止に向けた具体的な取り組みはそれほど活発化していません。特に、車社会が進行していることから、人が移動する際に利用する車からの二酸化炭素の排出が多くなっています。

日本における資源等の投入量は年間20.7億t（平成14年）で、28%にあたる5.8億tは廃棄物となります。また、約5割は建設物として一旦は蓄積されるものの、これらも数十年後には取り壊され廃棄物となります。国土の狭いわが国にとって、最終処分場の確保の問題から、廃棄物の削減が喫緊の課題です。そのために、①ごみの発生を抑制（リデュース・Reduce）、②不要物の再使用（リユース・Reuse）、③再使用できないものは資源として再生利用（リサイクル・Recycle）の「3R」が推進されています。

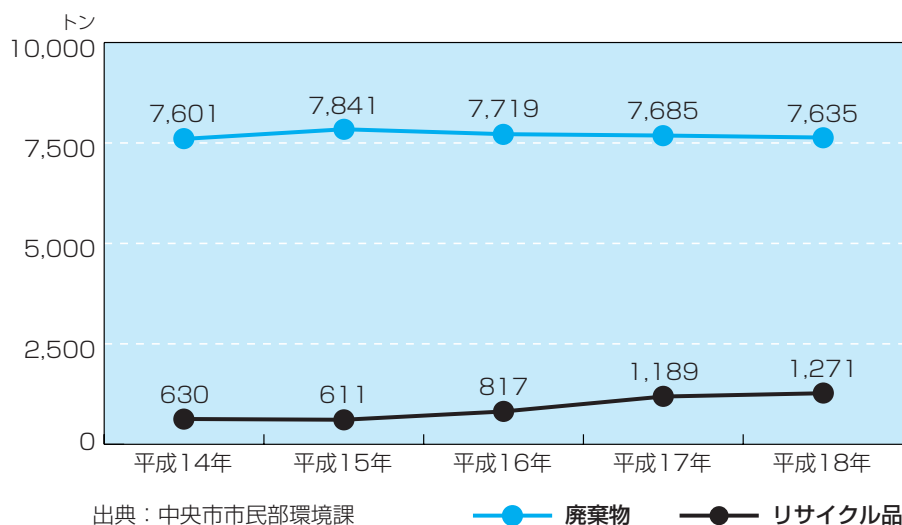
本市では、燃えるごみや燃えないごみのいわゆる一般ごみのほかに、ペットボトルやアルミ缶、ダンボールや新聞紙などのリサイクル品、市の指定袋に入りきらない粗大ごみの大きく分けて3つの収集区分があります（市で収集しない廃棄物は除く）。リサイク

\***リスク管理** 将来どのような問題が発生するかを想定すること、また発生した問題にどのような対応をとるかということです。

\***バイオマスエネルギー** バイオマスとは、生物資源の量をあらわし、エネルギー源として再利用できる動植物から生まれた有機性の資源のことです。バイオマスエネルギーとは、そのバイオマスを原料として得られるエネルギーのことで、地球規模でみてCO2バランスを壊さない、持続性のあるエネルギーです。



## 廃棄物・リサイクル物・資源物排出量の推移



リサイクル品は、平成14年からの4年間で2倍になるなど順調に増えているものの、その割に一般ごみと粗大ごみを合わせた廃棄物量は約7,600 tと高止まりしています。

リサイクルについては、各自治会のリサイクル収集日および3地区の庁舎にそれぞれ24時間リサイクルステーションを設置し、分別収集を呼びかけています。また、豊富地区では生ごみを「とよとみクリーンセンター」に搬入、肥料化して活用しています。田富の学校給食の残飯も同センターに持ち込み、リサイクルを図っています。さらに、全国的に耕畜連携が注目される中で、本市においても地域の自主的な取り組みとして、畜産廃棄物をたい肥化し、農産物直売施設を通してそのたい肥を地域の農家が利用する循環システムが構築されています。

現在、豊富地区で発生したごみは、一旦青木ヶ原ごみ処理センターに保管し、長野県小諸市と佐久市に運搬して処理・処分しています。今後は、田富地区や玉穂地区と同じ中巨摩清掃センターにおいて、処理することが望ましいと考えられますが、そのためには、関係市町村との協議が必要となります。

その他の環境問題として、悪臭や野焼き、不法投棄があります。悪臭や野焼きについては、苦情などに迅速に対応し、原因者との話し合いの上、個々の事例ごとに解決を図っています。不法投棄に関しては、小河川などへの投棄があとを絶たず、対策に苦慮しています。

## 5 少子高齢化への対応（児童・高齢者・母子保健・福祉分野）

### 【母子保健】

母性及び乳幼児をとりまく社会環境は、少子化・核家族化・女性の職場進出等で変化してきています。また、親側の問題としては育児不安や児童虐待の問題が増え、逆に子ども側の問題としては、引きこもりやいじめ・自殺等、子どもたちの心の問題などが増

えています。子どもの食生活においても、朝食欠食、孤食<sup>\*</sup>などの食習慣の乱れや「思春期やせ」に見られるような心と身体の問題が生じてきています。国では、母子保健の「めざす姿」として、妊娠期から出産、子育て、思春期までの一連の期間を安全で安心なものとするよう検討が進められています。

近年、本市の出生数は年間300人前後と微減傾向にあり、今後大幅な増加は期待しにくい状況です。良好な育児環境を創出し、子育て世代にとって住みやすい地域を作っていくことが必要です。しかし、核家族化の進展などにより、育児の負担が母親に集中していることから、育児不安を訴える母親が少なくありません。こうしたことから、父親の育児参加や母親が相談可能な環境をつくることが重要になってきます。

また、外国籍住民の世帯は、健診や育児学級などへの参加率が低く、適切な育児環境の提供が出来ているとはいえません。

### 【児童福祉】

近年、少子化が急速に進行しています。平成18年の合計特殊出生率<sup>\*</sup>は1.32と前年の1.26に比べ若干改善がみられましたが、今後大幅な改善は期待できません。子育て期家庭における、雇用や賃金など経済的な不安が背景と考えられます。

一方、30歳代男性の4人に1人は週60時間以上働いており、子どもと向き合う時間を奪われ、家事・育児の負担は女性に集中する傾向にあります。同時に、核家族化の進行や地域の共同体機能が失われることにより、身近に相談できる相手がおらず、不安な気持ちを持ちながら、子育てと向き合う女性が増えています。

こうしたことを背景に、国や地方自治体では子育て支援に力を入れています。児童手当制度における乳幼児加算が始まりました。また、子育て初期家庭に対する子育て支援ネットワークの構築が推進されるとともに、全家庭を対象に地域における子育て支援拠点の拡充が図られています。

そのほか、待機児童ゼロへの取り組みが強化されるとともに、病児、病後児保育、障がい児保育の拡充が急がれています。また、社会問題となりつつある児童虐待については、児童虐待防止対策および要保護児童対策の強化が進められています。

本市においては、県内他市町村に比べ、現時点では若年層や子育て世帯の人口が比較的多くなっていますが、その割合は今後低下することが予想されます。市民アンケートでは、「理想と考える10年後の中央市」として、「子育て支援制度が充実し、子育てしやすい市」が比較的多く、子育て支援に対するニーズの高さがうかがわれます。

しかし、同じく市民アンケートによれば、本市の子育て環境に関し、子育ての中心的世代である30歳代前後の満足度が低い結果となっています。こうした若い世代では、子どもを持って仕事が続けられる職場環境や子育て家庭への経済的支援、充実した保育サービスを求める声が強くなっています。特に保育サービスでは、人的配置の面から、

<sup>\*</sup>孤食 家族が別々の時間に食事をとること、一人で食事することを言います。

<sup>\*</sup>合計特殊出生率 人口統計上の指標で、一人の女性が一生に生む子供の数を示しています。この指標によって、異なる時代、異なる集団間の出生による人口の自然増減を比較・評価することができます。

病児、病後児保育などへの対応が困難な状況です。

また、女性の社会進出に伴い、放課後児童クラブ\*の需要も高くなっています。しかし、地域によっては受け入れる余裕のない場合が出てきています。

さらに、核家族化の進展に伴い、若い親にとって子育てに関する相談相手が身近にいないという問題もあります。こうした相談業務を行政だけが担うには、人的にも財政的にも無理があるのが現状です。

### 【高齢者福祉】

医学の進歩や生活水準の向上などによる平均寿命の伸長に伴い、今や人生80年の時代といわれ、わが国は世界一の長寿国となりました。さらに、少子化による出生率の低下が加わって、他国にも例を見ない早さで超高齢社会が到来しています。核家族化の進行や共働き世帯の増加などにより、家庭内の家族介護力は今後低下する傾向にあります。こうしたことから、全国で高齢者福祉体制の強化が喫緊の課題となっています。行政主導による介護支援サービスの構築はもちろんのこと、地域ボランティア団体や地域コミュニティによる介護支援の活性化も必要です。また、介護を必要としない高齢者を増やすため、介護予防に取り組むことになっています。

平成17年の国勢調査によれば、本市における人口31,650人のうち、65歳以上の高齢者4,743人が占める割合（高齢化率）は15.0%です。これは、県平均よりも7ポイントほど低く、またわが国全体からも5ポイントほど低くなっています。現段階では、高齢化率が低いものの、一人暮らし高齢者世帯は666世帯に上り、高齢化率も10年後の平成27年には、現在の県の水準に近い21.6%にまで上昇することが予想されます。

本市の要介護認定率は、県平均と比較して1ポイントほど低い傾向にあります（平成16年度県14.4%、中央市13.4%/平成17年度県14.8%、中央市13.7%）。このような数値の背景には、高齢者向けの健康増進プログラムやレクリエーション活動などを中心とした介護予防事業への取り組みがあります。また、高齢者の社会参画を目的とした総合会館・福祉センター・福祉公園・ふれあい館（介護予防施設）などの交流施設やコミュニティ施設の整備を進めたことも遠因と考えられます。

## 6 誰もが健康で安心して暮らせる社会（地域・障がい者福祉・医療分野）

### 【障がい者福祉・地域福祉】

障がい児・障がい者に対する福祉は、時代背景を反映するなかで、旧来の措置制度から平成15年度には利用者が必要なサービスを選択・契約する支援費制度に移行しました。さらに、障がい者自身の意識や社会環境の変化、支援費導入によるサービス需要の増加、サービス提供基盤の地域格差といった多くの問題に対応するため、平成17年10

\*放課後児童クラブ 保護者が仕事等で昼間家庭にいない低学年児童を、放課後や夏休みの期間お預かりする施設です。

月に「障害者自立支援法」が成立しました。この法律は、障がいのある方が安心して自立した生活を送ることができる地域社会の実現を目指しています。

市内の身体障害者手帳・療育手帳所持者数は、ほぼ横ばい傾向にあります。精神障害者手帳の交付数は近年増加傾向です。平成18年度に策定した「中央市障害者計画・障害福祉計画」におけるアンケート調査では、障がい者の地域活動への参加、就労のためには、障がい者に関する一般市民の理解が不可欠であることが示されています。また、障がい者からの要望として、外出を促す「道路、建物、電車・バスのバリアフリー化」、「障がい者用トイレの充実」などが挙げられています。また、より良い暮らしのためには、身体障がい者の方は「経済的な援助」を、知的障がい者と精神障がい者の方は「周りの人の理解」を求めています。

一方、生活保護世帯は増加傾向にあり、平成16年度に全国で100万世帯を超え、保護率は11.8‰（‰：千分の一）に達しています。平成18年8月現在の保護世帯の内訳は、「高齢者世帯」44.0%、「母子世帯」8.6%、「障がい者・傷病者世帯」37.1%、「その他の世帯」10.2%です。厚生労働省は、格差の固定による保護の長期化を指摘しています。

本市の生活保護世帯は、平成19年3月末日現在36世帯で、平成16年以降は横ばい傾向にあります。その内訳は、「高齢者世帯」41.7%、「母子世帯」2.7%、「障がい者・傷病者世帯」52.8%、「その他の世帯」2.8%です。保護率は、1.5‰（‰：千分の一）であり、県内の福祉事務所の中では最も低い水準にあります（県内平均4.0‰、最高は甲府市の7.2‰）。しかし、都市化の進展に伴い、地域に支援者のいない世帯も多くなるため、今後受給者は増加すると予想されます。

## 【成人保健】

急速な高齢化の進行とともに、喫煙と肺がん、心疾患、動物性脂肪の過剰摂取と大腸がん、肥満と糖尿病など、食生活と運動不足を原因とする生活習慣病が増えています。その結果、内臓脂肪症候群\*の該当者や予備軍、あるいは寝たきりなどの要介護状態になってしまう人が増加しています。

病気全体に占める心疾患、糖尿病、一部のがん等の生活習慣病が増加し、治療やこれを支える人々の負担も増大しています。生活習慣病は、一般診療医療費の33%を占めるに至っています。こうしたことから、壮年期死亡の減少及び健康寿命の延伸、障がい予防、医療保険の安定化を図るため、国では「健康日本21」を策定しました。

本市では、死因の6割が生活習慣病に起因しています。健診でも、糖尿病や高コレステロールなど生活習慣病予備軍の割合が高い結果となっています。

\*内臓脂肪症候群 内臓脂肪型肥満によって、様々な病気が引き起こされやすくなった状態のことを指します（メタボリックシンドローム）。

## 【医療】

医療費の増大は危機的状況にあります。特に高齢者1人当たりの医療費は、現役世代のおよそ5倍に及び、一層の高齢化に伴い、医療保険制度の存続が危ぶまれる状況にあります。超高齢社会を見込んだ医療制度改革により、平成20年4月から75歳以上の方は国保・健保・組合などに関係なく新たに独立した後期高齢者医療保険制度を受けることになりました。

また現役世代においても、内臓脂肪型肥満に起因する生活習慣病患者及びその予備軍の増加により医療受診者が増加し、医療費が急増しています。平成20年度からは、保険者の責任によって運動や食事などの生活習慣が大きく関与している生活習慣病（具体的には内臓脂肪症候群の該当者や予備軍）の予防に向けたより効果的な健診や保健指導が実施されることとなります。

本市の人口一人あたりの医療費は、県平均よりは低い傾向にあるものの、増加傾向にあります。本市国民健康保険加入者の平成18年度総医療費は33億5260万円で、そのうち44%にあたる14億7800万円が老人医療費という状況になっています。

また、本市には山梨大学医学部附属病院があり、診療科や医師の減少に直面している県内他市町村に比べ、恵まれた医療環境にあります。こうした恵まれた環境を生かし、山梨大学との連携を一層強化し、安心感の高い地域を作っていくことが望まれています。

## 7 地域を担う人材の育成（教育分野）

### 【学校教育】

平成18年、教育基本法が制定以来60年目で全面改正されました。信頼される学校教育の確立、家庭の教育力の回復、「公共」への参画意識のかん養、郷土や国を愛する心の醸成などを目的に、国を愛する心、家庭教育、生涯教育に関する規定が新設、道徳教育などに関する規定が強化されています。同時に、国ではゆとり教育からの転換、学校間の競争と自分にあった学校への進学を促す学校選択制の導入、食育<sup>\*</sup>の推進が図られています。こうした動きの背景には、全国の教育現場で問題となっている学力の低下、食文化に対する意識の低下、いじめ・自殺の発生などの問題があります。

本市では、教育の基本的な考え方として「まごころ」の醸成に力を入れています。同時に、児童・生徒の生きる力をはぐくみ、命を大切にすることを実践し、さらに児童・生徒同士が、あるいは児童・生徒と教育関係者が互いを信頼しあう教育現場を目指しています。

市民アンケートでは、学校教育に対する市民要望として、①道徳心・倫理観を重視した教育の推進、②環境教育の充実、③少人数学級の充実などが挙げられています。また、本市では外国籍児童が全児童の5.6%(平成19年度)を占めている点にも配慮が必要です。

<sup>\*</sup>食育 一人ひとりが、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習等の取り組みを言います。

障がいのある全ての幼児・児童・生徒の教育の一層の充実を図るため、国の施策として特別支援教育が推進されています。特別支援教育とは、対象となる子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導、必要な支援を行うものです。

平成20年度には、豊富地区の生徒の段階的な玉穂中学校への転入学が始まります。また、区画整理事業の進展に伴い、新たな住民の流入や市内他地域からの転居などによる児童数の変動が予想されます。

### 【生涯教育】

急速に進む高齢社会において、高齢者の健康維持をはじめ、高齢者の生きがいづくりなどの学習会の機会提供が検討課題です。また、高齢者や団塊世代が、これまでの職業や学習を通じて培った経験を生かして、学校や地域社会で活躍できるよう、教育サポーター制度が各地で進められています。

放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを目的に、放課後子どもプラン（放課後子ども教室事業、放課後児童健全育成事業）が創設されています。こうした場を利用し、世代を超えた市民がふれあう中で、お互いに高めあっていく生涯教育の機会を提供することも必要です。

本市では、これまでも活発に生涯学習が取り組まれてきましたが、今後は人口の増加や高齢化の進展などに伴い、対象となる方の増加が予想されます。

文部科学省が策定した「スポーツ振興計画」では、スポーツ振興を通じた子どもの体力の向上やスポーツ環境の整備充実を求めており、その中で成人の週1回以上のスポーツ実施率50%を目標とするなど、各種スポーツの推進が図られています。また、国では、こうした政策目標達成に向けた施策の一つとして、総合型地域スポーツクラブの育成を推進しています。また本市には、総合型地域スポーツクラブ\*が2団体あり、地域スポーツの推進に取り組んでいます。市民のスポーツ活動は盛んですが、活動の場である市内のスポーツ施設の不足が指摘されています。

中央から地方へと地方分権が進められる中で、郷土の再発見という気運が高まり、それを契機に名所・旧跡や文化財といったものが見直されてきています。また、こうした文化財は、郷土の歴史・文化を学ぶ生涯学習の材料として活用されるほか、町おこしの材料として観光資源という視点で地域活性化の一翼を担うようになってきています。

永源寺の木造聖観音立像、歓盛院の木造薬師如来座像の2点の国指定重要文化財を始め、市・県・国の指定及び登録文化財は、現在市内に34件あります。また、未指定ではあるものの学術的価値のある貴重な文化財が、未だ市内の各所に残っています。こうした未指定の文化財はもとより、すでに指定・登録文化財の中には、破損・腐朽・風化の恐れがあるものが数多く含まれています。

\*総合型地域スポーツクラブ 学校体育施設や公共スポーツ施設を拠点とし、複数の種目が用意され、地域住民が自主財源のもと主体的に運営するスポーツクラブの形態で、子どもから高齢者まで地域住民の誰もが参加できるスポーツクラブです。

## 8 地域を支える産業の育成（産業分野）

### 【産業振興】

製造業の分野では、全国的に人件費の安い海外への工場移転による産業空洞化が進んでいます。また、経営の合理化等による国内工場の集約などが進み、地域間競争が激しくなっています。各地で産学官連携による高付加価値商品の開発や、地域産業の強みを生かした産業クラスター<sup>\*</sup>の形成などによる企業集積の促進など、地域間競争を勝ち抜くための取り組みが進められています。

市内には電子機械関連の工場をはじめ、食品関連、生化学の工場が進出しています。しかし、市民アンケートでは、「優良な企業や産業が立地している」と考える市民の割合は低い状況です。実際、市内の工業団地には一部空き区画があります。なお、本市に誘致する企業に対し、市内の人材の雇用を依頼しているものの、求職者は都会へ流出傾向にあるため、進出企業による市内での人材確保は難しい状況となっています。

現在、本市は山梨大学との包括的連携協定を締結しています。国においても「大学と地域の連携協働による都市再生の推進」を積極的に進めており、山梨大学側も自治体・企業等との関係強化に積極的です。これまでのところでは、特に医療分野での連携が進んでいる状況で、産業分野については今後の検討課題です。

商業・サービス産業に目を転じれば、全国的に郊外の幹線道路沿いへの大規模スーパーやショッピングセンター、家電の大型販売店などの出店や、生活道路沿いへのコンビニエンスストアや各種フランチャイズ店が増加しています。一方で、既存の商店街には空き店舗が目立つようになってきています。地域商業の活性化を図るため、地元での消費拡大を図るさまざまな取り組みが各地で行われています。また、ここ数年狭い範囲に続々と大型店が進出しているような地域もあり、大型店同士の競争も激化しています。なお、平成18年まちづくり3法のうち、都市計画法、中心市街地活性化法が改正され、今後新たに郊外に大型店の出店を計画することは難しくなります。

本市においても、近年ホームセンターや大規模スーパー等郊外型の大型店の出店が進み、地元商店への影響が懸念されるようになってきました。また、周辺自治体にも大型店の進出が進み、大型店舗同士の競争の激化も見られています。地域の商業振興に向け、大型店と中小小売店とが共存できる商業振興が望まれます。

農業従事者の減少・高齢化、農業経営の規模拡大の遅れなど、農業分野における構造改革の立ち遅れにより、全国で農業・農村の活力が低下しています。農地の減少が続く一方で、耕作放棄地は増加し続けています。こうした課題に対する国の担い手政策は、安定的・効率的な農業経営を行い得る大規模農家や農業生産法人<sup>\*</sup>、集落営農<sup>\*</sup>などに

<sup>\*</sup>産業クラスター 特定分野における関連企業、専門性の高い供給業者、サービス提供者、関連機関（大学、規格団体、業界団体）などが地理的に集中し、競争しつつ同時に協力している状態をいいます。

<sup>\*</sup>農業生産法人 農地等の権利を取得できる法人のこと。農地法では、農地等の権利を取得できる法人は、原則として、農業生産法人の要件を満たすものに限られています。

<sup>\*</sup>集落営農 集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産工程の全部又は一部を共同して行う営農活動、又はそのような営農活動を行う組織の総称。

支援が集中する方向に転換されています。

しかし、このところ農業に対する追い風も吹き始めています。団塊世代の大量退職に伴い、新規就農希望者は増加しており、全国で受け入れ窓口の整備等が進んでいます。さらに、BSEや鳥インフルエンザなどの問題をはじめ、食の安全や健全な食生活に対する消費者の関心が高まっており、「地産・地消」や「食育」活動などが広がっています。

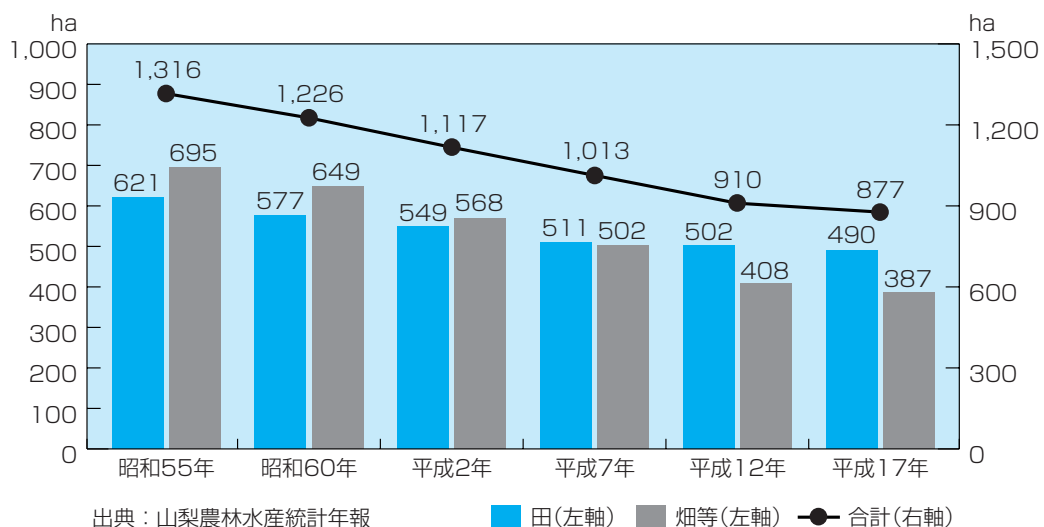
本市の農業は、立地や地形、気候など、生産・流通面で恵まれた条件下にあります。気温・降水量等の影響を比較的受けない作物の選定や、栽培技術の高度化及び改善により、水稲、野菜、畜産などが複合的に結びつき、「もも」、「スイートコーン」、「すもも」、「夏秋なす」、「冬春トマト」、「冬春きゅうり」などの一大生産地を形成しています。市民アンケートを見ても、本市の魅力について、「優良な農地があり、多様な農産物に恵まれている」と考えている市民が80.7%に達しています。

本市の平成17年の農地面積は877haで、市の総面積の約28%を占めていますが、都市化の進む玉穂、田富地区を中心に年々減少しており、平成7年から平成17年にかけての10年間で約13%、昭和55年からの25年間で約33%減少しています。また、農業者の高齢化や担い手不足による収穫・品質の低下、生産物の価格変動などにより、産地を維持する上での懸案事項も多い状況です。

一方、価格や安全面からの地場農産物への期待の高まりを受け、「道の駅 とよとみ」や「農産物直売施設 た・から」における地場農産物の売り上げが好調です。

森林は、林産物を供給するとともに、国土の保全、水資源のかん養、保健休養の場の提供、自然環境の保全・形成等多面的な機能を有しています。また、国際的な木材需要の高まりにより、近い将来国産材の需要も高まり、林業の再興が期待されています。森林の有する多面的機能を総合的に発揮させるため、機能に応じた健全な森林資源の維持増進を図りつつ、森林の利活用を計画的に行っていくことが求められます。

### 本市の農地面積の推移





本市の森林面積は、市の総面積の約17%にあたる552haであり、その内県有林が186ha、民有林は366haを占めています。森林所有者の高齢化が進み、専業とする林業家も少なく、施業が困難な状況です。市内の民有林の約6割に及ぶ人工林のほとんどが、間伐すべき時期に来ていますが、間伐作業が総体的に遅延しています。

観光については、宿泊施設の不足、および市内の観光資源の知名度の低さが指摘されています。観光資源としては、山の神千本桜を筆頭に、豊富郷土資料館や豊富シルクの里公園などのほか、永源寺の木造聖観音立像、歓盛院の木造薬師如来座像の2点の国指定重要文化財を始め、34点の市・県・国の指定および重要文化財がありますが、広域での知名度は決して高くなく、現時点においては集客力の点での力不足は否めません。

